

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根創生計画

2020-2024 年度
令和2年3月 島根県

概要版

(2023年4月発行)



「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指して

「島根創生計画」は、島根県が目指すべき将来の姿を明らかにし、その実現に向けて今後5か年(令和2年度から6年度)の施策運営の総合的・基本的な指針を示す、県行政における最上位の計画です。

若者が増え、次代を担う子どもたちが増えすることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を目指し、計画の冒頭で「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言を掲げて、県民の皆様と一緒に島根創生を実現してまいります。

「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」「第2編 生活を支えるサービスの充実」「第3編 安全安心な県土づくり」の3つの柱で政策・施策を構成しています。第1編は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく島根県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

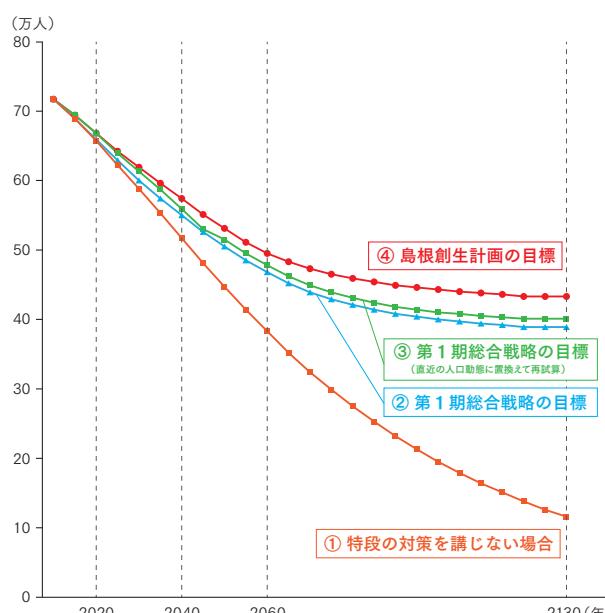
島根創生計画の目標(総合戦略の数値目標)

島根県の人口は長らく減少傾向が続いている、現在は約67万人です。人口減少に打ち勝つためには、若い世代に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらうこと、そして島根に生まれてくる子どもの数を増やすことが必要です。

本計画では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させるために、現在1.74である合計特殊出生率を2035年までに2.07まで上昇させることと、毎年平均約600人の減である人口の社会移動を2030年までに均衡させることを目標として掲げました。

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率	直近3年平均 1.74 (2016年～2018年)	2035年 2.07
人口の社会移動	直近3年平均 ▲571人 (2016年～2018年)	2030年 ±0

島根県の将来人口の推計(島根県人口シミュレーション2020)



	2020年	2040年	2060年	2130年	(単位：万人)
④ 島根創生計画の目標	66.8	57.4	49.5	43.3	
③ 第1期総合戦略の目標 (直近の人口動態に置換えて再試算)	66.8	55.9	47.8	40.1	
② 第1期総合戦略の目標	65.9	55.0	46.8	38.9	
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6	
島根創生計画での目標の前倒し効果 ④-③	0	1.5	1.7	3.2	
島根創生計画と第1期総合戦略との差 ④-②	0.9	2.4	2.7	4.4	
島根創生計画と特段の対策を講じない場合との差 ④-①	1.1	5.7	11.2	31.7	

島根が目指す将来像

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

将来像を実現するための3つの柱、8つの基本目標

第1編

人口減少に打ち勝つための総合戦略

I

活力ある産業をつくる

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

- 1 魅力ある農林水産業づくり
- 2 力強い地域産業づくり
- 3 人材の確保・育成



II

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

- 1 結婚・出産・子育てへの支援



III

地域を守り、のばす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- 2 地域の強みを活かした圏域の発展
- 3 地域の経済的自立の促進
- 4 地域振興を支えるインフラの整備



IV

島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやすします。

- 1 島根を愛する人づくり
- 2 新しい人の流れづくり
- 3 女性活躍の推進



第2編

生活を支えるサービスの充実

V

健やかな暮らしを支える

保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現を進めます。

- 1 保健・医療・介護の充実
- 2 地域共生社会の実現



VI

心豊かな社会をつくる

教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会をつくります。

- 1 教育の充実
- 2 スポーツ・文化芸術の振興
- 3 人権の尊重と相互理解の促進
- 4 自然、文化・歴史の保全と活用



第3編

安全安心な県土づくり

VII

暮らしの基盤を支える

県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組みます。

- 1 生活基盤の確保
- 2 生活環境の保全



VIII

安全安心な暮らしを守る

県民の安全安心な暮らしを守るために、防災対策を推進するとともに、食の安全をはじめとする安全な日常生活を確保します。

- 1 防災対策の推進
- 2 安全な日常生活の確保



人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根をつくる

主な取組

| 農業の振興

生産性・収益性の向上と担い手の確保・育成を進めて、持続可能な農業・農村を確立します。

○ひとづくり

- 農林大学校の活用や意欲のある農業法人との連携等により、產地づくりに必要な担い手の確保・育成を進めます。

○ものづくり

- 水田園芸など収益性の高い農業の拡大、GAP(農業生産工程管理)の実践や肉用牛生産の拡大等により、将来性のある產地をつくります。

○農村・地域づくり

- 担い手不在集落の解消や、集落ぐるみの鳥獣被害対策等を進めることで、持続可能な農業・農村を実現します。



| 林業の振興

森林経営の収支改善と林業就業者の確保・定着を進めて、循環型林業を実現します。

○林業のコスト低減

- 高性能林業機械の積極導入、路網の整備、コンテナ苗の低成本化等により、森林経営収支の黒字化を実現します。

○原木が高値で取引される環境整備

- 製材工場の新設や複数工場による連携、県産木材を積極活用する工務店の育成等により、原木の流通・販売環境を改善します。

○林業就業者の確保

- 就業希望者の技術習得支援に加え、林業事業体の働き先としての魅力を高め、新規就業者の確保と定着率向上につなげます。



| 水産業の振興

新規就業者の確保・育成と漁業の生産性向上を進めて、持続可能な沿岸自営漁業・漁村を確立します。

○沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

- 新規就業者への給付金や、新しい漁法導入に対する普及員の伴走支援により、持続可能な沿岸自営漁業を実現します。

○漁村・地域の維持

- 漁業技術習得とともに地域への溶け込みができるよう、定置漁業など企業的経営体と連携した担い手の育成を進めます。

| ものづくり・IT産業の振興

競争力の強化や地域の特性を活かした産業の発展を目指します。

○ものづくり産業の振興

- 产学官連携による戦略的な新技術の開発などを支援して、成長が期待される分野(グリーン、次世代モビリティ、ヘルスケア)への参入を進めます。
- 島根大学に創設された「材料エネルギー学部」と県内企業との連携を強化し、人材の育成と若者の県内定着を進めます。

- 特殊鋼などの金属素材分野を中心とした研究開発や高度専門人材の育成を支援し、県内企業の技術力向上と新たな事業の創出を進めます。

○IT産業の振興

- 大学、高校等でのIT人材育成授業や、しまねソフト研究開発センターによる技術力強化・新サービス創出支援などにより、県内IT企業の競争力を強化します。



I 観光の振興

しまねの魅力を最大限に活かし、国内外の誘客拡大を進めます。

○「美肌県しまね」の推進

- ・女性向けに訴求力のある情報を発信して、「美肌県しまね」のイメージを定着させます。
- ・「温泉」や「食」を中心とする「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくりに取り組み、来訪者が「美肌県しまね」を体感できるようにします。

○外国人誘客の推進

- ・訪日外国人観光客の回復にあわせて、個人旅行に対応した体験プランの造成支援など、ターゲットとする国や地域に応じた観光誘客を進めます。



II 地域資源を活かした産業の振興

食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

○食品産業の振興

- ・食品製造事業者に、国内外での販路開拓や設備導入など経営基盤強化に向けた取組を支援して、地域経済を牽引する中核的な事業者を育成します。

○伝統工芸品の振興

- ・展示会への出展支援や日比谷しまね館での展示等により、幅広い消費者に島根の伝統工芸品の魅力を伝えます。

III 成長を支える経営基盤づくり

新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化や雇用の場の創出を図ります。

○デジタル化支援

- ・デジタル導入に向けた専門家派遣や設備投資・人材育成の支援などを行って、企業のデジタル化を進め、生産性向上や新ビジネス創出につなげます。

○円滑な事業承継の促進

促進

- ・事業承継推進員の配置や専門家の派遣により、事業承継計画の策定など中小企業の様々な課題の解決を支援して、円滑な事業承継につなげます。

○企業立地の推進

- ・県内外の企業に、設備投資や家賃などを助成して、県内既存工場等の増設や県外からの新規誘致を進めます。



IV 中山間地域・離島の暮らしの確保と経済的自立の促進

住民主体による持続可能な地域運営と経済的自立の仕組みづくりを進めます。

○「小さな拠点づくり」の加速化

- ・「モデル地区」を重点的に支援し、その具体的な取組過程や成果をわかりやすく県民の皆様にお伝えし、課題解決に向けた取組を県内に広めます。

○生活機能の維持・確保

- ・市町村等が実施する医療、買い物、燃油等の生活機能の維持・確保に必要な取組を支援して、旧市町村単位での生活機能の維持・確保を進めます。

○スマート・ビジネスの育成

- ・中山間地域・離島の資源を活用して商品化を目指す事業者に、専門家による助言や経費助成などを行って、起業や雇用創出につなげます。

V 地域振興を支えるインフラの整備

県民生活や企業活動に欠かせない社会インフラの整備を進めます。

○高速道路の整備促進

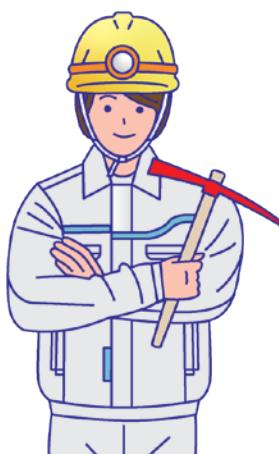
- ・国に対する働きかけや円滑に事業を進めるための協力をを行い、山陰道の早期全線開通を目指します。

○航空路線の維持・充実

- ・旅行商品づくりの支援や路線の誘致などにより、県内3空港の利用を活性化します。

○中山間地域等における企業の立地環境の整備

- ・県と市町村が共同で工業団地を整備します。
- ・市町村の使われなくなった学校や交流施設等を貸オフィス・貸工場として整備する取組を支援します。



結婚・出産



「結婚しよう」、「子どもを産み育てよう」と思う若い世代の希望をかなえられる環境をつくります。

○結婚への支援

- ・しまね縁結びサポートセンターを核とした結婚相談・マッチング機能を充実させます。
- ・スマホでのリモート登録やリモート閲覧・お引き合わせなど、コンピュータマッチングシステム「しまコ」を利用しやすくなります。

○妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・不妊治療・不育検査費等への助成や、専門相談対応の強化などにより、これから子どもを望む方への支援を充実させます。

○妊娠期から産前産後の支援

- ・産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアを充実させます。
- ・妊娠期から出産・子育てまで、切れ目ない伴走型の相談支援を充実させます。

「子どもをもう一人育てたい」と思えるよう、地域や社会が寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。

子育て



○子育て応援

- ・こっころパスポートのデジタル化や協賛店舗の登録促進などを行って、子育て世帯が様々なサービスを受けられる機会を増やします。
- ・子育て支援に尽力いただいた方々を表彰し、県民に広く周知し、県全体で子育てを応援します。

○子育ての負担の軽減

- ・子ども医療費の助成対象を小学6年生まで拡大して、子育ての経済的負担を軽減します。
- ・子育てのための住宅リフォーム費用を助成して、子育て環境を充実させます。

○特別な支援が必要な子と親への支援の充実

- ・医療的ケア、発達障がい、児童虐待などに関する相談・支援を充実させて、子どもの安心と親の子育て不安の解消につなげます。
- ・地域における子ども食堂などの開設・拡充を支援して、貧困などの課題を抱える子どもの「居場所」と、「支える場」の確保につなげます。

保育



「仕事と子育てを両立したい」という願いをかなえるため、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、待機児童の解消と、保育の質の向上を図ります。

○保育環境の充実

- ・年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援して、待機児童を減らします。
- ・就学資金の貸付枠の拡大や、石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃貸付を行って、保育士の確保につなげます。

○放課後児童クラブの充実

- ・保育所による放課後児童の預かりや支援員の新規雇用による定員拡大などを支援して、待機児童を減らします。
- ・利用時間の延長(平日19時まで、夏休み等の長期休業時7時30分以前から開所)のために必要な経費を助成して、安心して子どもを預けられるようにします。
- ・資格取得機会の拡充や人材派遣会社・大学・シルバー人材センターとの連携などにより、放課後児童支援員等の確保につなげます。

教育

子どもたちの「学びたい」という気持ちを大切にし、島根への愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く「生きる力」を育みます。

○教育の魅力化

- ・多様な主体が参画した協働体制(高校魅力化コンソーシアム)の取組を全ての県立高校で展開して、学校と地域一体で子どもを育てていきます。
- ・ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学びを進めて、子どもたちの地域への愛着の醸成や、学びへの意欲向上を促します。

○教育の充実

- ・国の標準以上に手厚い少人数学級編制により、きめ細かな指導を行います。
国制度:小学校35人、中学校40人(小学2~6年は段階的に見直し)
県制度:小学校1年30人、2年32人、3~6年35人
中学校1年35人、2・3年38人
※課題解決対応等のための教員を加配
- ・高校での通級指導や特別支援学校での地域と連携した特色ある教育活動など、それぞれの学びの場で特別支援教育を充実させます。



「島根で働きたい、暮らしたい」と思えるよう、島根の仕事や暮らしの情報発信を強化し、県内就業とUターン・Iターンを促進します。

○大学生等への県内就職支援

- ・県出身学生が多い山陽地区・近畿地区にアドバイザーを配置し、学生からの個別相談や企業交流会などを行って、県内就職を検討する学生を増やします。
- ・専門家の派遣や採用力強化支援員の配置により、企業の採用活動の改善を図り、学生の県内就職につなげます。

○県内大学等との連携による県内就職の促進

- ・県内大学と企業、県などで設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を通じ、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップ等に取り組みます。
- ・コーディネーターを配置して、島根県立大学などの学生の県内就職を支援します。

○Uターン・Iターンの促進

- ・若者や女性向けの情報発信、県外での移住イベントや相談体制の充実などをやって、県外からのUターン・Iターンを支援します。
- ・市町村と連携して、県外に進学した学生と地元とのつながりを創出します。
- ・「人間らしい温もりのある暮らし」ができる「しまね」のイメージ発信を強化して、都会で暮らす若者の移住につなげます。

就職・定住



働き方・暮らし方

「島根に生まれてよかった、島根に住んでよかった」と思えるよう、安心して家庭生活を営み、仕事に取り組むことができる環境をつくります。

○あらゆる分野での女性活躍の推進

- ・ワンストップ就職相談窓口の充実や、正規雇用・起業等を望む女性を対象とした講習会などを行って、女性が希望する就業や起業ができるようにします。

○男性の家事・育児・介護の分担の促進

- ・男性向けの家事・育児セミナーや介護のミニ講座などを開催して、男性の積極的な家事、育児、介護への参加を促します。

○子育てと仕事の両立支援

- ・「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入する中小・小規模事業者等に奨励金を交付して、子育てしやすい職場を増やします。



人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根をつくる



「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言

島根には、自然と歴史の中で営んできた、人々の豊かな暮らしがあります。

近所では、子どもたちが元気に走り回り、
若者は恋愛をし、趣味を楽しみ、地域活動にも参加する。

家族を思い、やりがいのある仕事に就き、
高齢になっても、元気で生きがいを感じている。
皆で囲む食卓は笑い声に包まれ、穏やかで心地よい時間が流れる。

そんなごく普通の暮らしです。

地域の助け合いや絆が残る古き良き人間関係が、郷土愛と誇りを育み、
人々の多様な関わりを通して生まれる新しい試みが、未来への希望を高め、
暮らしをより豊かなものにしていきます。

この人間らしい、温もりのある暮らしを、ここで営み続けたい。
未来の子どもたちへ、大切に贈り届けたい。
日本中の多くの人へ、島根にしかない暮らしを知ってもらいたい。

「島根創生」の始まりにあたり、

「笑顔あふれる しまね暮らし」を守り、育て、未来へつなげていくことを、
ここに宣言します。



島根県 政策企画局 政策企画監室

〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL: 0852-22-5093 / FAX: 0852-22-6034
E-mail: seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/

